

# 光 市 記 者 発 表 資 料

令和4年9月8日

件 名

光市農業振興拠点施設「里の厨」の通常営業再開について

内 容

光市農業振興拠点施設「里の厨」において、現在実施している営業時間の短縮期間を終了し、下記のとおり通常営業を再開することとしましたので、お知らせします。

記

## 1 該当施設

- (1) 名称  
光市農業振興拠点施設「里の厨」
- (2) 所在地  
光市大字束荷2391番地19
- (3) 指定管理者  
里の厨事業協同組合

## 2 通常営業再開の概要

- (1) 対象施設  
直売所
- (2) 通常営業再開日  
令和4年9月9日（金）から通常営業
- (3) 営業時間  
午前9時から午後6時まで

## 3 参考（営業時間短縮の概要）

- (1) 対象期間  
令和4年8月24日（水）から9月8日（木）まで  
※併設するお食事処「お侍茶屋」は、通常通り営業。
- (2) 短縮営業時間  
午前9時から午後3時まで（3時間短縮）

問 合 せ

指定管理者 里の厨事業協同組合  
代表理事 森田 悦登（電話：0820-49-0831）  
担当課 経済部 農林水産課  
西村 猛（電話：0833-72-1494）